

平成17年4月13日
産業観光局

(担当 農林振興室林業振興課 222-3346)

京都市域産材普及推進委員会 市民委員の募集について

京都市では、平成13年4月に策定した「京都市農林行政基本方針」に基づき、市民と農林家とのパートナーシップのもと、活力ある健全な森林の育成を進めています。

この度、京北町との合併により市域面積の約4分の3が森林となり、環境都市京都にふさわしい緑環境が形成されることから、この森林環境を有効に活用し、「森林と人との共生 木の香るぬくもりのある暮らしの創造」を提案・推進することにより、市内産木材の需要を拡大して地域林業や木材関連業界の活性化を図る「京都市域産材普及推進委員会」を設置することにしました。

この委員会は、本年度から実施する「^{そまびと}杣人工房事業」のシステムや、同事業による市内産材の普及対策等を検討するもので、市民の皆様の意見を反映させるため、下記のとおり市民委員を募集しますのでお知らせします。

記

- 1 募集人員 2名
- 2 応募資格 平成17年4月1日現在、次のすべてを満たされている方
(1)京都市内にお住まいの方で、引き続き京都市内にお住まいになる方
(2)年齢18歳以上の方
(3)国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
(4)平日の日に開催される会議(年4回程度)に出席できる方
- 3 報酬 委員会への出席1回につき8,000円
- 4 応募方法 「林業の活性化と森林の保全」をテーマに、1,200字以内(400字詰原稿用紙3枚)の文章にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業(勤務先)、電話番号をご記入の上、封書にて御応募ください。
- 5 応募先 〒604-8571 (住所記載不要)
京都市産業観光局農林振興室林業振興課(電話222-3346)
- 6 応募期間 平成17年4月20日(水)必着
- 7 選考方法 御応募いただいた文章を審査のうえ選定
- 8 その他 選考の結果は、平成17年4月22日(金)までに郵送により直接お知らせします。